



令和8年熊本地震に伴う被災地への職員派遣について

令和8年熊本地震により、甚大な被害が発生している熊本県内の被災地支援を行うため、神奈川県からの「応急対策職員派遣制度」に基づく人的応援の要請を受け、二宮町より職員を派遣します。

現地では、被災家屋の住家被害認定調査業務などを行い、住民支援の強化に努める予定です。

なお、今後も要請に応じて職員派遣を継続する予定です。

1. 派遣先 熊本県熊本市
2. 派遣期間 令和8年9月20日（日）～10月1日（木）
3. 派遣人数 1人（防災安全課職員）
 - ・神奈川県及び県内市町村職員合計：10名
 - ・そのうち二宮町職員：1名
4. 活動内容 被災家屋の住家被害認定調査など



9月18日に行われた派遣職員二宮町出発式の様子

問い合わせ先（担当課直通）

町民部防災安全課 課長 竹内 伸介 ☎0463-71-3319

